

保育学生を対象とした「子どもの権利を尊重した保育」の 理解と方法の習得をめざしたアクティブ・ラーニングの実践

Active Learning Attempts for Childcare Students to Acquire the Theory and Methodology of “Childcare Hold Rights”

赤瀬川 修

Osamu Akasegawa

鹿児島女子短期大学

保育学生が、子どもの権利を尊重した保育について具体的に理解し技術を習得すること、そして自己研鑽の方法を習得し態度を形成することをめざしてアクティブ・ラーニングによる授業実践を行い、その評価分析を行った。授業では「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」(全国保育士会)を活用し、保育所実習及び幼稚園実習での自らの保育を振り返りながら進められた。学生が授業中に記述した振り返りシートや授業終了後回答したアンケートをもとに分析したところ、1回目の授業(セルフチェックリストへの回答及びディスカッション)によって、すべての学生が子どもの権利を尊重した保育について具体的に理解することや自己研鑽の重要性を理解することができていた。また、2回目の授業(グループでの事例検討、ロールプレイ、ディスカッション)では、すべての学生が子どもの権利を尊重した保育について具体的に理解することや、その方法を習得することができていた。また、ロールプレイを通してより具体的に保育の方法を考え、技術を習得することができていた。今回の授業の課題としては、1回の授業で形成することが難しい自己研鑽への態度形成をめざした授業の確立、より多い人数でのロールプレイの実施及び授業の運営方法が挙げられる。

Keywords : Rights of the Child, Quality of childcare, Self-assessment, Self-assessment list, Active Learning

キーワード : 子どもの権利, 保育の質, 自己評価, セルフチェックリスト, アクティブ・ラーニング

1. はじめに

1-1. 研究の動機と目的

近年の保育ニーズの拡大とともに、わが国では急速に保育施設の整備が進みつつある。保育ニーズを満たすためには、新たな保育施設を設置することや定員を増やすことは不可欠であるものの、一方で保育の質が低下することがあってはならない。乳幼児期は人間形成の基礎を培う重要な時期であり、保育士等の専門職による質の高い保育が提供されることは、子どもの成長や発達及び子どもの権利を保障するために不可欠である。子どもに質の高い保育を提供するためには継続的な自己研鑽が必要であり、施設長には積極的な園内研修の実施及び園外研修の機会の提供など、保育者が学び続けるための環境整備が求められる。また、保育の質を高めていくためには研修や保育者による主体的な学びを通して、自らの保育を振り返ることが必要であり、それにより子どもを置き去りにした保育や保育者の都合ですすめる保育ではなく、子どもの思いや意欲を中心にした子どもを尊重した保育が実現される。保育者には、保育に関する専門的知識や高い技術が求められるが、これらをさらに向上させ保育の質を向上させていくためには、自らの保育を振り返り、次に活かしていく態度、つまり専門職として自己研鑽を積み重ねることが出来る姿勢や態度の形成が求められる。保育士養成校では、授業や実習を通して学生に知識や技術を習得させているが、卒業も成長し続けていく保育者を養成するためには、自らの保育を振り返る意義を理解し、態度や自己研鑽を実施する技術を修得させることも求められる。

今回の研究では、①子どもの権利を尊重した保育について具体的に理解し技術を習得すること、②自己研鑽の方法の一つを学び態度を形成することを目指し、保育学生を対象とした授業研究を行う。2回にわたり実施する授業では「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」(全国保育士会)を教材として使用し、アクティブ・ラーニングの技法(セルフチェック、事例検討、ディスカッション、ロールプレイ)を用いた授業実践を行う。そして、学生が記述した「振り返りシート」及びアンケート調査をもとに、先に掲げた二つの目的が達成できたか評価・分析を行う。

1-2. 子どもの権利に関する条約, 児童福祉法, 全国保育士会倫理綱領, 保育士保育指針等に示された子どもの権利及び人権擁護に関する概念

「子どもの権利に関する条約」は、1989（平成元）年に国連総会において採択され1990（平成2）年に発効した。日本は1994（平成4）年に批准したが、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定している。子どもの権利に関する条約では、主に「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」から四つの権利が定められている。児童の権利に関する条約で示された子どもの権利は、わが国の児童福祉の基盤となるものであり、保育を含めた児童福祉実践の際には、遵守されるべきものである。

「児童福祉法」では、第1条において「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する」と示している。

「全国保育士会倫理綱領」では、子どもの最善の利益の尊重として「私たちは、一人一人の子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進するよう努めます」と示している。

「保育所保育指針」では、保育所保育に関する基本原則の保育所の役割として「保育所は、児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない」と示している。

また「児童養護施設運営指針」では、社会的養護の基本理念として「社会的養護は、子どもの権利擁護を図るための仕組みであり、『子どもの最善の利益のために』をその基本理念とする」と示している。

いずれにおいても、「子どもの権利の保障」、「子どもの権利擁護」、「子どもの最善の利益の尊重」が基本理念として掲げられており、保育士には、これらの実現をめざした保育や養護の実践が求められる。

1-3. 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準, 児童福祉法, 全国保育士会倫理綱領, 保育士保育指針に示された自己研鑽に関する概念

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」では、第7条の2において「児童福祉施設の職員は、常に自己研鑽に励み、法に定めるそれぞれの施設の目的を達成するために必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めなければならない」、「児童福祉施設は、職員に対し、その資質の向上のための研修の機会を確保しなければならない」と示している。

「全国保育士会倫理綱領」においては、専門職としての責務として「私たちは、研修や自己研鑽を通して、常に自らの人間性と専門性の向上に努め、専門職としての責務を果たします」と示している。

「保育所保育指針」では、第5章 職員の資質向上において「保育所は、質の高い保育を展開するため、絶えず、一人一人の職員についての資質向上及び職員全体の専門性の向上を図るよう努めなければならない」と示し、職員の資質向上に関する基本的事項について、保育所職員に求められる専門性として「子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となる。各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない」と示し、保育の質の向上に向けた組織的な取組としては「保育所においては、保育の内容等に関する自己評価等を通じて把握した、保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応するため、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員が必要な知識及び技能を身につけられるよう努めなければならない」としている。

このように、保育士には研修や自己研鑽を通して、より専門性が高く質の高い保育をめざす努力義務が示されている。また保育所には、保育士がキャリアを形成できるよう研修機会の確保や研修の充実等を図ることが求められている。近年、保育所や児童養護施設等の児童福祉施設、認定こども園等では、子どもや保護者の抱える様々な問題や課題への対応が求められるようになった。また、地域の子育て家庭に対する支援も行われており、新たな課題に対応しうる知識や技術の獲得や向上、更新が求められる。そのためには、自らの保育について客観的に把握し、良い点はそれを伸ばし、知識や技術が不十分な点については、研修の受講や、自己学習、スーパービジョンを受けるなどの継続的な自己研鑽が求められる。

なお、「保育の質」についてどのように捉えるかについては、全国保育協議会の「全保協の将来ビジョン『すべての人が子どもと子育てに関わりをもつ社会の実現』をめざして」において、「保育の質」に関する項目として「保育所保育指針に基づく質の高い保育を提供することをめざした、①質の高い保育について研究をすすめ、実践につなげる、②自己評

価等を研究・活用し、保育の質の向上をすすめる、③利用者の個別のニーズに対応したきめ細かな保育を提供する。また、保育者の資質向上を図ることを目指して④保育士等の資質向上に努め、質の高い保育を展開する、⑤施設長の責務を明らかにし、専門性の向上に努める、⑥研修体系を確立し、研修意欲を高め、職員が積極的に研修に取り組む環境をつくる」の六点を掲げている。

1-4. 「保育所における自己評価ガイドライン」

2009（平成21）年3月に作成された「保育所における自己評価ガイドライン」は、2008（平成20）年3月に告示された保育所保育指針において、保育士等は自らの保育実践を評価するよう努めること、またこれを踏まえて保育所が保育の内容等について自ら評価を行いその結果の公表に努めることが示されたことを受けて作成された。そして、2017（平成29）年3月に改定された保育所保育指針において、「保育内容等の評価」とともに「評価を踏まえた計画の改善」が示されたことなどを踏まえて、2020（令和2）年3月には「保育所における自己評価ガイドライン（2020年改訂版）」が作成された。

このガイドラインでは、保育所保育指針に基づき、保育所の日常的な保育の過程に位置づけられる「保育内容等の評価」について、基本的な考え方と実施方法等を以下のように示している。

- ・目的（何のために評価を行うのか）…保育の質の確保・向上
- ・主体（誰が評価を行うか）…保育士等（個人）または保育所（組織）＝「保育士等の自己評価」「保育所の自己評価」
- ・対象（何を評価するか）…自らの保育の内容及びそれに関連する保育の実施運営の状況
- ・用途（結果を何に用いるのか）…全体的な計画、指導計画、研修計画等の作成や見直しとそれらに基づく保育の改善・充実に向けた取組の実施

また、保育所における保育内容等の評価に当たっては、「保育士等の職員個人による自己評価」と、それを踏まえた「保育所が組織として実施する自己評価」が基本となることを示し、これら自己評価の取組に加え、より多様な視点を取り入れる方法として、第三者評価等や公開保育・研修の機会等を活用することも考えられることや、保育の質の向上に向けて、様々な立場の人々が保育内容等の評価やそれにつながる取組に関与・参画する機会を互いに関連づけながら展開し、保育所における取組全体の充実を図っていくことが重要だと述べている。

そして「保育士等が行う保育内容等の自己評価の流れ」について、「子どもの理解を踏まえ、個々の保育士等が行う自己評価に当たっては、保育の計画と実践を振り返り、その結果をもとに改善・充実の方向性や目標と、その具体的な手立てについて検討します。自己評価の結果は、次の指導計画等に反映されます」、 「保育士等が行う自己評価は、自身の保育の良さ・課題の明確化や、それを踏まえた研修計画の作成・見直しなどを通じて、資質・専門性の向上にもつながっていきます」と示している。

さらに「子どもの理解に当たっては、保育士等が自身の枠組みに当てはめた固定的な見方をしていないかといったことに留意するとともに、子どもにとって自分がどのような存在であるかということにも目を向けることが重要」と示している。また、保育の計画や実践の振り返りの際の留意点として、「保育所保育指針の示す保育の基本的な考え方と各保育所の保育の理念・方針等に照らしながら、保育の中で心に残った場面や子どもの姿が変容してきた過程の背景にある保育の状況を思い返し、それらについて良かったことや改善すべきことを保育士等の関わりや配慮などの点から考察」することを示している。保育者が自らの保育の内容について自己評価をすることや、保育所が自らの園の保育の運営等について自己評価をすることは、保育の質の確保・向上には欠かせない。そして、自己評価をもとに、全体的な計画、指導計画、研修計画等の作成や見直しが行われ、それらに基づく保育の改善・充実に向けた取組が行われる。

また、保育内容等の自己評価には、大別すると「チェックリスト形式で行う方法」と「文章化・対話を通して考察する方法」があり、それぞれの方法の特徴や留意点を踏まえた上で組み合わせることで、評価の有効性がより高まると考えられると示している。（図1 自己評価の方法とその特徴・留意点）

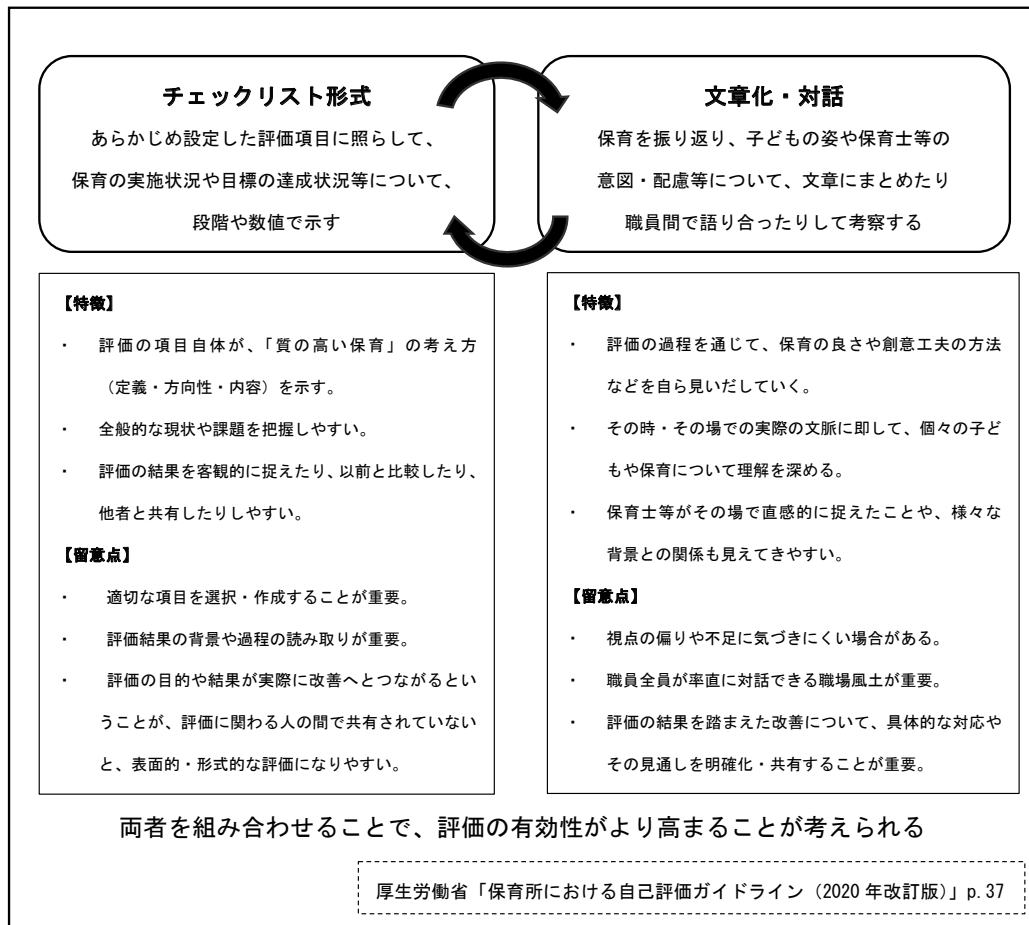


図1 自己評価の方法と特徴・留意点

1-5. 自己評価を行うためのチェックリストについて

自己評価の方法としては、「チェックリスト形式」と「文章化・対話」によるものがある。チェックリストは、それぞれの保育所などで作成することも考えられるが、以下のようにいくつかのチェックリストが公開、出版されている。

全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト～『子どもを尊重する保育』のために」は、全国保育士会のホームページから無料でダウンロードが可能である。このチェックリストでは、人権擁護の視点から「『良くない』と考えられるかかわり」を大きく5つのカテゴリーに分け、その行為がなぜ良くないのか、参照すべき「子どもの権利条約」、「保育所保育指針（解説書含む）」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領（解説書含む）」の関連する条文等を記載している。特徴としては、「子どもを尊重すること」や「子どもの人権擁護」の視点に焦点を当て、「『良くない』と考えられるかかわり」の事例と「より良いかかわりへのポイント」を参考に、自らの保育を振り返ることが出来ることである。

「平成30年度施行保育所保育指針に基づく自己チェックリスト100 CD-ROMブック（PriPriブックス）」及び「平成30年度施行幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己チェックリスト100 CD-ROMブック（PriPriブックス）」は、いずれも保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領をもとに作成されており、10年ごとに改定される指針等について、どの程度理解しているかチェックをしながら主体的に学ぶことが出来るようになっている。

「保育者のための自己評価チェックリスト：保育者の専門性の向上と園内研修の充実のために」は、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領をもとに、これらに対応する形で365項目のチェック項目から成り立っている。チェックをもとに文章化し、グループで話し合いを行い自己課題を再確認し、しばらく時間をおいて再びチェックし再度自らの保育を振り返るという流れでの学びとなっている。特徴としては、一つの質問が1～2行と簡潔であり、回答も2択となっており取り組みやすいことである。また、回答後にレーダーチャートでの自己分析や評価を通して自らの気づきを文章化し自らの課題を明確にすることが出来ること、これらをもとに保育者同士で意見交換がしやす

いように工夫されていることなどがあげられる。

・チェックリスト一覧

No.	チェックリスト名	作成者	発行年月
1	「保育内容等の自己評価」のためのチェックリスト：園長（所長）篇	全国社会福祉協議会	1995年7月
2	「保育内容等の自己評価」のためのチェックリスト：保母篇	全国社会福祉協議会	1996年8月
3	新チェックリスト保育士編	社会福祉法人日本保育協会	2007年3月
4	保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト～『子どもを尊重する保育』のために～	全国保育士会監修：山縣文治	2017年3月

・チェックリストに関する書籍（2015年以降発刊）

No.	書籍名	著者	出版社	発行年月
1	平成30年度施行 保育所保育指針に基づく自己チェックリスト100 CD-ROM ブック（PriPri ブックス）	保育総合研究会	世界文化社	2018年11月
2	平成30年度施行 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己チェックリスト100 CD-ROM ブック（PriPri ブックス）	保育総合研究会	世界文化社	2018年11月
3	保育者のための自己評価チェックリスト：保育者の専門性の向上と園内研修の充実のために	民秋 言	萌文書林	2019年5月

上記の通りいくつかのチェックリストが作成・出版されているが、今回の授業では「子どもの権利の尊重」を重点に置いた保育について、ふり返る機会を作りたいという授業のねらいと合致しており、またダウンロードして使用できる点（授業においても使用しやすいが、就職後も自らダウンロードして使用しやすい）から、「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト～『子どもを尊重する保育』のために」を用いて、授業を行うことにした。

1-6. 「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト～『子どもを尊重する保育』のために」

全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト～『子どもを尊重する保育』のために」は、「子どもを尊重すること」や「子どもの人権擁護」の視点に焦点を当て、「『良くない』と考えられるかかわり」の事例と「より良いかかわりへのポイント」を参考に、自らの保育をふり返ることが出来る。

セルフチェックリストは、人権擁護の視点から「『良くない』と考えられるかかわり」を大きく5つのカテゴリーに分けている。カテゴリーは、(1) 子ども一人ひとりの人格を尊重しないかかわり、(2) 物事を強要するようなかかわり・脅迫的な言葉がけ、(3) 罰を与える・乱暴なかかわり、(4) 一人ひとりの子どもの育ちや家庭環境を考慮しないかかわり、(5) 差別的なかかわり、である。

さらに、保育現場における一日の流れを6つの場面（登園時、日中、昼食時、午睡時、降園時、その他）に分類し、「チェック項目」と「より良いかかわりへのポイント」を並べて記載している。

2. アクティブ・ラーニング型授業の実施

2-1. 授業の実施

今回の授業では、①保育所実習及び幼稚園実習での自らの保育をふり返ることを通して子どもの権利を尊重した保育について具体的に理解し、技術を習得すること、②自己研鑽の方法の一つを学び態度を形成すること、を目的に授業を行う。また、セルフチェック、ディスカッション、ロールプレイ等のアクティブ・ラーニングによる授業実践を行う。

授業は2回にわたって実施する。教材は、全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」（以下「セルフチェックリスト」と示す）を使用する。第1回の授業は、セルフチェックリストを用いた個別のチェックとそれを用いた2名でのディスカッション及びふり返りを行う。第2回の授業は、第1回授業のセルフチェックリストで「適切でない関わりをしていた」との回答が多かった2つの事項（保育場面）について、小グ

ループで事例検討し対応方法について考え、それをロールプレイで発表し、それらの経験や他者からの助言をもとにふり返りを行った。

2-2. 第1回授業の概要

第1回授業は、以下の授業計画に基づき実施した。セルフチェックの実施の流れとしては、その実施方法として「セルフチェックリストを実施する→結果をチェック結果の集計表に記入→集計表をもとにレーダーチャートを作成→チェック結果をふまえ、振り返りシートを記入→日々の自らの保育に活かす」の順に進めることが示されているが、90分という限られた時間での実施のためレーダーチャートの作成は省略した。また、他者の経験や意見を聞くことにより、視野を広げ理解を深めるためのことを期待して、小グループでのディスカッションを取り入れることにした。

目 標	①実習における保育所及び幼稚園実習での自らの保育をふり返ることを通して子どもの権利を尊重した保育について具体的に理解する。②自己研鑽の方法の一つを学び態度を形成する
日 時	実施日時：2020年11月11日(水) 13:10~14:40 (90分) 授業科目：「保育・教職実践演習」にて実施
学生の状況	・人数：34名 ・保育士及び幼稚園教諭を目指す短期大学学生2年生。1年次の幼稚園実習Ⅰ、保育所実習Ⅰ、2年次の幼稚園実習Ⅱを終えている。なお新型コロナ対応として、保育所実習Ⅱ・施設実習Ⅰは学内実習に切り替えて実施され終了している。
授業内容	・授業で使用するセルフチェックリストは、以下の5つのカテゴリで構成されている。カテゴリごとに順に実施する。 ①子ども一人ひとりの人格を尊重しないかかわり、②物事を強要するようなかかわり・脅迫的な言葉がけ、③罰を与える・乱暴なかかわり、④一人ひとりの子どもの育ちや家庭環境を考慮しないかかわり、⑤差別的なかかわり ・授業の流れは以下のとおりである。 (1) 授業の目的・内容の説明 (2) セルフチェックリストを用いた取り組み (カテゴリ①から⑤まで順に実施する) i セルフチェックリスト (カテゴリ①) への取り組み ii セルフチェックリストの結果を踏まえ、振り返りシートに記入 iii 振り返りシートをもとに小グループ (2名) で自らの意見や実習での経験などを話しあう ※ i → iii が終了すれば、順にカテゴリ②→③→④→⑤とすすむ。 (3) 今回の活動を通した学び、今後の自らの課題などについて記述し、その後グループで共有する (4) アンケートに回答
留意点	・新型コロナ感染予防に配慮し、座席配置に配慮し、グループでのディスカッションも対面とならないように配置し最少人数の2名で実施する。 ・適切ではない対応をしたことについて、学生が傷つくことがないように配慮し、学びとして前向きにとらえることが出来るように全体・個別への関わりを心がける。
評価方法	学生の記述した振り返りシート及び質問票 (アンケート) をもとに、授業の評価を行う。

2-3. 第2回授業の概要

第1回目の振り返りシートをもとに、「良くないと考えらえる行為をした」と回答した項目のうちから2項目を選び、ロールプレイを実施し、具体的な関わり方・保育方法について考え技術を習得することを目的として、以下の通り授業計画を立て実施した。

目 標	①子どもの権利を尊重した保育について具体的に理解する。 ②子どもの権利を尊重した保育の方法を習得する。
日 時	実施日時：2020年11月12日(木) 13:10~14:40 (90分) 授業科目：「WE LOVE 鹿児島！」(児童福祉分野)にて実施 ※「WE LOVE 鹿児島！」は、研究対象の短期大学が独自に設置したゼミナール形式の授業である
学生の状況	・人数：9名 第1回の授業を受けた学生が3名、受講していない学生が6名である。9名を3名ずつのグループに分け、授業を実施する。グループは、くじ引きで決めた。 ・保育士及び幼稚園教諭を目指す短期大学学生2年生。全員女性である。1年次の幼稚園実習Ⅰ、保育所実習Ⅰ、2年次の幼稚園実習Ⅱを終えている。なお新型コロナ対応として、保育所実習Ⅱ・施設実習Ⅰは学内実習に切り替えて実施され終了している。

授業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回の授業において特に適切な保育を「してない（しなかった）」と回答が多かった項目を2つとりあげ、具体的な対応方法についてグループでの事例検討、ロールプレイ、ディスカッションによる演習を行う。 ・グループで検討する項目は以下の2つである。 項目Ⅰ：（日中）子どもが保育者に話しかけた後、「今忙しいから後にして」という。 項目Ⅱ：（日中）集団生活をするための言葉かけをした際、『〇〇しないなら〇〇できないからね』と言葉をかける。 ・授業の流れは以下の通りである。 (1) 授業の目的・内容の説明 (2) 項目Ⅰ「（日中）子どもが保育者に話しかけた後、『今忙しいから後にして』という」について、子ども一人一人の人格を尊重した関わりを目指して、どのように対応するか考える。 ①個別に考える ②①を3名のグループで発表し合い、対応方法について事例検討を行う。その後、ロールプレイに向けた簡単な打ち合わせや練習を行う ③グループごとに、全体の前でロールプレイを行う。 ④ロールプレイの内容について、観察していた学生が感想、意見、助言を述べる ⑤グループごとに③④をもとに適切な関わり（保育）について検討を重ねる。（ディスカッション） ⑥①～⑤での経験をもとに、個別にどのように対応すべきか具体的に文書してまとめる。 (3) 項目Ⅱ（日中）「集団生活をするための言葉かけをした際、『〇〇しないなら〇〇できないからね』と言葉をかける」（具体的に検討するため「お片付けしないなら、お散歩できないからね」と設定）について、子どもが自分自身で考え行動できるように、どのように対応するか考える。 (2) の①～⑥の内容を実施する (4) アンケートへの回答
留意点	新型コロナ感染予防に配慮し、ディスカッション及びロールプレイを3名の少人数で実施する。
評価方法	学生の記述したふり返しシート及び質問票（アンケート）をもとに、授業の評価を行う。

3. ふり返しシート及びアンケート調査結果

3-1. 第1回授業について

3-1-1. セルフチェックリストの回答結果

セルフチェックリストは、①子ども一人ひとりの人格を尊重しないかかわり（10項目）、②物事を強要するようなかかわり・脅迫的な言葉がけ（5項目）、③罰を与える・乱暴なかかわり（5項目）、④一人ひとりの子どもの育ちや家庭環境を考慮しないかかわり（5項目）、⑤差別的なかかわり（5項目）の5カテゴリー、29項目により構成されている。

これらの項目について、「していない」か「している（したことがある）」の2択で回答することになっているが、まだ保育者としての勤務経験がない学生であるため、保育所・幼稚園実習において良くないと考えられるかかわりを「した」か、「しなかったか」の2択で回答してもらうことにした。

各学生の結果としては、29項目のうち良くないと考えられるかかわりを「した」と回答した数の平均値は4.5（項目）、「しなかった」と回答した数の平均値は24.5（項目）であった。

各項目ごとの結果は、表1の通りである。「良くないと考えられる関わりを『した』と回答した者の数は、項目によって大きな差異がみられた。半数以上のものが「良くないと考えられる関わりを『した』と回答した項目としては、「集団行動をするための言葉がけをした際、言葉がけを聞かない子どもに『〇〇しないなら〇〇できないからね』と言葉をかける。（カテゴリー②1）」（67.6%）、「子どもが保育者に話しかけた際、『いま忙しいから後にして』と言う。（カテゴリー①5）」（55.9%）、「並ぶときなどに、子どもの自発的行動を待たず、腕を掴んで引っ張る。（カテゴリー③2）」（52.9%）であった。

また、「自分から訴えてトイレに行くことができるようになった子どもに対して、「おしっこ出ない」と訴えていても、トイレに行くように促す。（カテゴリー①10）」（38.2%）、「寝かしつける際に、いつも同じ子どものそばにばかりつく（カテゴリー⑤4）」（32.5%）、「苦手なことを渋っている子に、「早くやって。できないなら後ろに行って。」と言ったり、他者と比較したりなど、否定的な言葉がけをする。（カテゴリー①6）」（29.4%）も多くの回答があった。

表1 実習において「良くない」と考えられるかわりをしたか(類似の内容も含む)

No.	カテゴリー	項 目	した(数)	した(%)
1	①1	朝、母親に抱かれて、なかなか離れられない子どもに「ずっと抱っこしてもらっていると恥ずかしいよ」と言葉をかける。	1	2.9
2	①2	製作活動で子どもが描いた作品をみて、「そこ違うよ。もう一枚描いてみる?」とだけ言って、描きなおすように働きかけた。	5	14.7
3	①3	排泄の失敗への対応をその場で行ったり、周囲に知らせたり、その失敗を責める言葉がけをする。	2	5.9
4	①4	子どもが、友だちをたたく等、良くないことをした際に、執拗に責めるような言葉がけをする。	4	11.8
5	①5	子どもが保育者に話しかけた際、「いま忙しいから後にして」と言う。	19	55.9
6	①6	苦手なことを決めている子に、「早くやって、できないなら後ろに行って。」と言ったり、他者と比較したりなど、否定的な言葉がけをする。	10	29.4
7	①7	食事の際、こぼす等の理由で、テーブルに給食のメニューをすべて配膳せず、食べた次のおかずをあげる。または、こぼすたびに叱りながら食べさせる。	1	2.9
8	①8	お迎えに来た保護者に「A君は、今日はケンカをしてお友だちを泣かせてしまいました」と、他の保護者にも聞こえるように言う。	0	0.0
9	①9	子ども同士のトラブルが起きたとき、子どもたちの言い分を聞かず、一方的に判断を下す。	3	8.8
10	①10	自分から訴えてトイレに行くことができるようになった子どもに対して、「おしっこ出ない」と訴えていても、トイレに行くように促す。	13	38.2
11	②1	集団行動をするための言葉がけをした際、言葉がけを聞かない子どもに「○○しないなら○○できないからね」と言葉をかける。	23	67.6
12	②2	ごはんをこぼした子どもに対して、床に落としたものを拾って食べるように促す。また、ほかの子どもが大勢いる前でそのことを指摘する。	0	0.0
13	②3	なかなか寝つけずにいる子に「早く寝てよ。あなたが寝ないと仕事が出来ないんだよね」と言う。	0	0.0
14	②4	寝ずに話をしている子どもに対して、外で寝るように言ったり、布団を友だちの布団と離して敷いたりする。	9	26.5
15	②5	どなったり、「○○しなさい」との言葉や子どもが怖がるもの(鬼等)を使ったりして、子どもを保育者の思いどおりに動かそうとする。	5	14.7
16	③1	子どもの人数チェックをする際、子どもの頭を手ではたくようにして人数を数える。	8	23.5
17	③2	並ぶときなどに、子どもの自発的行動を待たず、腕を掴んで引っ張る。	18	52.9
18	③3	子どもを注意する際に、「だめよ!」と言って子どもの手を叩く。	0	0.0
19	③4	なかなか眠らない子どもに布団を頭からかぶせるなどして強引に押さえつけパンパンと強く布団を叩く。	1	2.9
20	③5	保育者が子どもに注意をしたが、言うことを聞かなかった子どもに対し、廊下に立たせる、散歩に行く際に置いて行こうとするなどの罰を与える。	1	2.9
21	④1	いつも時間ぎりぎりのお迎えになる子どもに対して、「○○ちゃんのお母さん、今日も遅いね」と言う。	3	8.8
22	④2	登園が遅い、服が汚れている、お風呂に入っていない、提出物の遅れ等の際に、子どもに「また○○君のお母さん忘れたの。いつも忘れて困るね。」や「昨日お風呂に入れてもらわなかったの。」など否定的な言葉がけをする。	0	0.0
23	④3	いつもぎりぎりの時間にお迎えにくる保護者に「いつもぎりぎりですね」と言ったり、保護者が提出物を忘れた際に「いつも忘れて困ります」と言ったりする。	0	0.0
24	④4	「お休みの日にどこに行ったかお話しして」との問いかけについて、クラスの子どもたち『全員』に発表してもらう。	6	17.6
25	⑤1	挨拶をしてきたか否かにかかわらず、特定の子どもにだけ「おはよう」と言葉がけをする。	1	2.9
26	⑤2	いつまでも泣いている男の子に、「男の子だからいつまでも泣かない」や、乱暴な言葉使いをする女の子に「女の子だからそんな言葉を使ったらいけない」と注意する。	6	17.6
27	⑤3	少食の子に対して、子どもの意見を聞かず、初めから非常に量を少なくして配膳する。	2	5.9
28	⑤4	寝かしつける際に、いつも同じ子どものそばにばかりつく。	11	32.5
29	⑤5	クラス全員で帰りの支度をしている時に、なかなかできない子どもに、「○○ちゃんは早くできないのね、だめな子になっちゃうよ」と言う。	1	2.9

3-1-2. ふり返しシートの記述内容

(1) 「子ども一人ひとりの人格を尊重しないかわり」(カテゴリー①)について

セルフチェックリストのカテゴリー①の項目(No.1～No.10)について回答したのちに、①自らの良い点、②自らの改善すべき点や目標の2点について箇条書きで記述回答してもらった。また複数回答可能とした。

①「自らの良い点」としては、以下の結果となった。

- ・ ケンカの際に互いの話を聞き対応した(15名)
「トラブルが起きた際、互いの話をしっかり聞いて解決に導くことができた」、「ケンカの際には、お互いの気持ちをしっかり聞き、受け止めることが出来た」など
- ・ 子どもの話をしっかりと聞いた(14名)
「子どもが話をする時には必ず耳を傾けてきた、聞けなかった時には後で必ず聞いた」、「子どもが聞いてと訴えたら、必ず耳を傾け話を最後まできいた」、「子どもが話そうとする時に目線を合わせてしっかり耳を傾けた」など
- ・ 受容的・肯定的な関わりができた(11名)
「子どもの思いを受け止められた」、「子どもを責めることはなかった」、「子どもの失敗や特性、考え方を否定するような関わりをしなかった」、「トイレを失敗しても責めなかった」、「子どもの気持ちを切り替えられるような言葉かけができた」など
- ・ 製作活動の際に自由な発想を認めることができた(7名)
「製作活動の際に一人一人の作品を認め、意欲を引き出せた」、「製作活動では、子どもの発想を認めながら声掛けすることが出来た」、「製作の際にさまざまな色や模様を描いていて、その子の良さとして褒めた」など
- ・ 個別的な対応ができた(6名)
「子ども一人一人の気持ちを聞いて接した」、「一人ひとりの性格を観察し、子どもに合った関わりをしようと心がけた」、「子どもの気持ちに寄り添う言葉かけが出来ていた」、「子どものペースに合わせて保育が出来た」など

②「自らの改善すべき点や目標」としては、以下の結果となった。

- ・ 子どもの話をしっかり聞く(17名)
「話しかけられたが対応できなかつた場合は、後で必ず子どもと話すようにしたい」、「忙しくてもあいづちを適当にしたりせず、話を聞くようにする」、「多数の子どもに話かけられた際に対応できなかつたので、それぞれの話が聞けるように対応を心がける」、「子どもが話をしているのにまわりを気を配りすぎてじっくり話を聞いていなかった」、「一人の子どもと話していて他児から話しかけられた際に、後回しにしてしまった」、「同時に話しかけられた時の対応が難しかった」など
- ・ トイレの強制的な促しをしない(11名)
「排泄時に「出ない」と言ってきた子に、一応座ってみようとして伝えてしまった」、「トイレを行かなくても大丈夫という子どもの発言をしっかり聞くようにする」、「トイレの時など子どもの人権に関する配慮が出来ていなかった」など
- ・ 保育者の都合を優先させない(4名)
「活動のことを気にしすぎてしまい、子どもの自主性を阻害してしまった」、「忙しくても、雑に対応しない」、「子どものことを後回しにした時があった」、「忙しい時の対応が出来ていない」
- ・ 自由な発想を認める(4名)
「製作での作る色や塗る色を限定してしまった」、「製作で貼ってほしい場所に貼るよう注意した」、「子どもの自由な発想をもっと認める」など
- ・ 個人のペースを尊重する(3名)
「荷物の整理をしている幼児に『早く、はやく!』と言ってしまったので、幼児のペースに合わせる」、「ほかのみんなは終わっているから少し急ごうと言ってしまった」、「行動がゆったりしている子に対し、他の子と比べる声掛けをしてしまった」
- ・ 子どもを責めないようにする(2名)
「子どもが友達を叩いたときに責めてしまった」、「子どもを責めない声のかけ方をする」
- ・ 自らの価値観を押し付けないようにする(2名)
「自らの価値観を子どもに押し付けた」、「トラブルで話を聞いてもどちらも自分の主張をする時に、勝手に判断を

してしまった」

- ・トラブル時に適切に対応する (2名)

「トラブルでの対応は、互いの気持ちを聞き、互いが納得する解決をすることが難しい」、「トラブルが起きた際に、周りまで巻き込んでしまった」

- ・その他

「食への関心や意欲より、マナーのことばかりになってしまう」、「ダメなことをした時に言えなかった」、「個人名を出して比較させてしまった」、「製作の際に、私が子どもたちに伝えた見通しが伝わらず、違う行動をとっていたことに対して否定してしまった」、「危ないことをした子に対して何がダメなのか理由をしっかりと伝えるべきだった」、「もっと子どもが主体的に活動できるようにする」、「排泄の失敗の際に本人への配慮を行わなかった」

(2) 「物事を強要するようなかかわり・脅迫的な言葉かけ」(カテゴリー②) について

セルフチェックリストのカテゴリー②の項目 (No.11～No.15) について回答したのちに、①自らの良い点、②自らの改善すべき点や目標、について箇条書きで記述回答してもらった。また複数回答可能とした。

- ①「自らの良い点」としては、以下の通りとなった。

- ・子どもの気持ちや主体性を尊重することができた (14名)

「子どもの気持ちを考えて接することができた」、「子どもの気持ちを尊重し、やりたくないことは無理にさせないようにした」、「設定保育に参加しない子どもにやりたくなったらおいでねと声掛けをした」、「遊びや製作などは、子どもたちの意見を取り入れたりして、強要しないようにした」、「活動の際に子どもに選択できるようにした」など

- ・午睡で適切な関わりができた (11名)

「子どもがゆっくり寝れるように、背中をさすったり落ち着かせたりすることが出来ていた」、「寝れない子どもがいた時に無理に寝かせず、静かに絵本をよんだり、絵をかいたりできる環境をつくった」、「午睡の際に、子どもの要求に応じ、安心して寝れるようにした」など

- ・食事をこぼした際に適切な対応ができた (9名)

「お茶をこぼした際にも冷静に対応することができた」、「ご飯のときに強要せずに小さな目標をたてて、達成できるようにした」、「給食の際にはあともう少し、頑張っているねなどの言葉かけをした」など

- ・脅すような言葉かけをしなかった (5名)

「脅迫的な言葉かけは絶対にしなかった」、「いうことを聞かない子どもに対しても怒鳴ることなく接した」、「脅したり怖がらせることなく、納得して自ら行動できるようにした」など

- ・その他

「午睡中に話をする子どもに、他の子どもの気持ちを代弁した」、「子どもができるだけ傷つかないように配慮して言葉かけをした」、「子どもとの関わりを優先して保育をした」、「その子一人ひとりとの秘密や他の子に知ってほしくないことを秘密にすることが出来ていた」

- ②「自らの改善すべき点や目標」としては、以下の通りとなった。

- ・子どもが主体的に考えて行動できるような声掛けや工夫をする (19名)

「子どもを思い通りに動かそうとしたので、自ら意欲的に行動できるように工夫する必要がある」、「自分で考えて行動できるような言葉かけをしたい」、「肯定的な言葉かけが出来るようにしたい」、「どうしたら自分で行動できるようになるのか工夫することも大切な支援だと思った」、「子どもが納得できるように言葉かけを促すことが出来るようにする」、「子どもを無理に動かそうとする場面があったので、自ら活動できる環境構成なども考える」、「子どもが行動しないのは、自分の進め方にも原因がある。子どもが意欲的に取り組める進め方、声掛けを工夫する」、「子どもに指示するのではなく、子どもが納得できる言葉かけをする」、「一人ひとりの特性を理解して、それぞれにあう声掛けをしていきたい」、「絵カードやイラストも活用して、子どもが理解できるような工夫をしたい」など

- ・〇〇しないと〇〇できないという言葉は使わない (9名)

「焦りから〇〇しないと〇〇できないといった」、「〇〇しないとできないではなく、交換ではなく、目標に向えるような援助をしたい」、「給食の遅い子に食べ終わったら遊べるよといった」など

- ・子どもに恐怖心を与える言葉を使わない (4名)

「〇〇先生に言うよなど少し恐怖心や焦らせて指示をしたので、良いモデルを示したい」、「〇〇しないとおぼけがでると言ってしまった」、「食事が遅いならば、脅すのではなく励ましたい」など

- ・ 午睡の支援を適切に行う（3名）
「無理に午睡をさせない」、「午睡について、その必要性を話したり、午睡をしなくてよいと判断した場合は、外で遊ばせる」、「午睡の際に、話している二人の間に行って座ったり、お互いに反対を見て寝るように促した」
- ・ その他
「遊びたくない理由や並ばないとならない理由を伝える」、「自分の仕事を優先しないようにする」、「製作の際に、保育者のペースで進めてしまった」、「〇〇して、次はこれしてと命令口調で話した」、「ご飯をこぼしたときに『あぁ』とグループのみんなの前で言ってしまった」、「他児と比べてしまった」など

(3) 「罰を与える・乱暴なかかわり」(カテゴリー③) について

セルフチェックリストのカテゴリー③の項目（No16～No.20）について回答したのちに、①自らの良い点、②自らの改善すべき点や目標、について箇条書きで記述回答してもらった。また複数回答可能とした。

①「自らの良い点」としては、以下の通りであった。

- ・ 子どもに丁寧な対応をした（17名）
「注意をする時には、子どもの目線に合わせ話をしっかり伝えることができた」、「言うことは聞かない子どもには、個別で気持ちを聞いたりした」、「午睡のとき、一人ひとりの様子を見ながら子どもが安心して寝れるよう関わりをすることができた」、「眠らない子も、体を休めることができたらと思うので、寝ることを強制させなかった」、「行動がゆっくりになる子どもに対して自ら動けるような関わりをしたり、時間があるときは待った」、「手をつなぐとき、無理に握らず、差し出して子どもから握ってくれるまで待った」、「子どもが並んでいなかったときに、手をつないで一緒に並ぶ場所に行った」など
- ・ 子どもに乱暴な関わりをしなかった（16名）
「強引に抑えたり、罰を与えたりしなかった」、「子どもを叩くことはなかった」、「子どもを叩いたり、精神的苦痛になるようなことをしたことがない」、「罰などを与えたりしなかった」、「叩いたり、押さえつけることはなかった」、「腕を引っ張ったり叩いたりせず、言葉で伝えた」、「乱暴な関わりは絶対にしなかった」、「子どもに蹴られたり叩かれるなどされた際にも耐えることが出来た」、「注意するときも叩くのではなく、言葉で伝えるようにした」など
- ・ 子どもの気付きを促す働きかけをした（5名）
「注意する点などに対して、子ども自身で間違いを見つけられるような言葉掛けができた」、「なかなか並ばない子どもに対して、自らで気づいて行動できる言葉かけをした」、「子どもに問いかけをして、よくなかった点に自ら気づけるようにできた」など
- ・ 意欲を高める働きかけをした（3名）
「何かできなかつたとしても、罰を与えたり叱ったりせずに、声掛けをして次の活動への意欲を高めた」、「行こうと言っても動かない子どもに、力づくではなく言葉掛けで納得してもらった」、「注意を聞かない時に保育者の言葉が理解できるよう具体的に話をしたり、一緒にどうしたらよいか考えた」
- ・ その他
「叩こうとしている幼児の間に入った」、「顔に布団がかかっているか確認して対応した」、「並ぶことが難しい子どもに対して、楽しんで並べるようにした」、「人数チェックの時、子どもとハイタッチをしたり、子どもに番号を言ってもらった」

②「自らの改善すべき点や目標」としては、以下の通りであった。

- ・ 腕を押ししたり背中を押しするような働きかけをしない（22名）
「園外に出て歩く際に、背中を押ししたり、危ないと言って腕を引っ張ってしまった」、「急がなければならない時に腕をひっぱってしまった」、「急いでいるときなど肩を押しして並ぶよう促してしまいそうなので、落ち着いて関わり、子どもの意思を大切にしたい」、「並んでくれない子どもの腕を引っ張ってしまったが、子どもが自ら動けるような声掛けをしたい」、「話を聞いていない子どもに適切ではない言葉がけをしたので、幼児を引き付けられるような声掛けをしたい」、「気持ちが焦ってしまうときに自発的な行動を待つことが出来ずに手を引っ張ってしまいそうなので、一息おき丁寧に対応できるようにする」、「並ばない、座らない子どもに無理にしてさせてしまったが、補助の先生と連携して対応するなど丁寧に関わりたい」など
- ・ 人数確認方法を見直す（9名）

「人数を数える時に、人差し指でさしてしまったので、丁寧な所作を心がける」、「子どもの数を数える時に指差ししないで、目を合わせ笑顔で名前を呼ぶなど工夫をしたい」、「子どもの頭を触って人数確認をしていたが、工夫をしたい」など

- ・ 子どもの良いモデルとなるような行動や言葉遣いをする (3名)

「子どもは保育者のまねをするので、行動や言葉遣いに気をつけたい」、「一つひとつの行動が子どもに見られていることを意識して真似されてこまることがないよう気をつける」、子どもは真似をするので、良いモデルとして保育士自身がふるまうようにしたい」

- ・ その他

「眠ることを強制させなかったが、目を手でとじさせた」、「並ばなかったり、部屋にずっといる子に対し置いていくよと声をかけた」、「指示が通らず席を立つときに無理やり立たせたり抱きかかえたりした」、「〇〇しないから〇〇できないという言葉がけは、しないようにする」、「すぐに教室から逃げ出す子を抱っこしてつかまえた」、「忙しい時や疲れているときに乱暴な関わりにならないよう気をつけたい」、「子どもに理解して貰えない背景には、自らの言葉掛けにも原因がある。全員が見通しをもって活動に取り組めるよう分かりやすい言葉の工夫をしたい」

(4) 「一人ひとりの子どもの育ちや家庭環境を考慮しないかわりについて」(カテゴリー④) について

セルフチェックリストのカテゴリー④の項目 (No21~No.24) について回答したのちに、①自らの良い点、②自らの改善すべき点や目標、について箇条書きで記述回答してもらった。また複数回答可能とした。

- ①「自らの良い点」については、以下の通りの結果となった。

- ・ 送迎が遅い子どもに不安をなくす関わりができた (11名)

「遅れてきた園児も笑顔で迎え入れた」、「お母さん遅いねではなく、迎えに来るまで遊ぼうといった」、「お迎えが遅い子どもに対して『先生と絵本読んでまわってようね』と子どもに言葉がけをし、寄り添うことができた」、「迎えを待つ子どもに『一緒に待とうね。たくさん遊ぼうね』と寄り添うことが出来た」、「降園時に最後の子どもに対して今向かっているかもね。それまで待っておこうねとやさしく声をかけた」など

- ・ 家庭環境に配慮した関わりができた (9名)

「子ども一人一人の家庭環境が異なることを理解し、当たり前という概念を持つことなく一人ひとりと関わりができた」、「子どもの家の話に深入りしないようにした」、「子どもに対して家庭状況や家族構成などを聞かないようにした」、「ゲームを持っていなくて話に入れない幼児をなぐさめた」、「お母さん、お父さんではなく、おうちの人といった」、「施設から通う子どもなどの話を先生から聞き、言葉掛けに注意した」など

- ・ 保護者を否定しなかった (7名)

「保護者を否定する言葉かけはしなかった」、「保護者やその子どもを否定するような言葉掛けはしなかった」、「保護者を否定するような言葉がけはしないと自分の中で決めていた」など

- ・ 家庭での休日や行事の過ごし方について聞かないようにした (6名)

「休日の過ごし方についてみんなに聞いたり、家族構成について聞いていない」、「誕生日だった子どもに、全員の前ではなく1対1のときに話をした」、「休日に何をしていたのか個別に聞いた」など

- ・ 子どもの気持ちに寄り添った言葉がけ・対応をした (6名)

「子どもの気持ちに寄り添った言葉掛けができた」、「子どもが嫌に思う言葉やさみしくなる言葉は使わなかった」、「子どもの状況を理解しようと心がけていた」、「忘れ物があり不安げな子どもに対して『ママもきつといそがしかったんだよ。先生も忘れ物しちゃうこともあるよ』と励ましの言葉がけをした」など

- ②「自らの改善すべき点や目標」については、以下の通りの結果であった。

- ・ 家庭での休日や行事の過ごし方について配慮する (15名)

「誕生会の際に、ケーキを食べたか聞いた」、「部分保育の際に土日お出かけした？と手をあげてもらい、何をしたのか聞いてしまった」、「ついついお休みの日の話を全体の前で話してしまうこともあるので、配慮して行うようにしたい」、「何をしたかといった質問を全体にしていたが、一人一人対応しているときなどに話をしたい」、「朝の会などに発表しなかった子どもに対して、2、3度〇〇君は何もないのか聞いていた」、「給食の際に休日は何をしていたのか聞いたが、子どもの家庭環境に配慮した話をしたい」、「全体で掛けるべき言葉と個別で掛けた方がよい言葉を考えてから発言するようにする」など

- ・ 子どもの家庭環境の理解もとに配慮する (9名)

「家庭の経済状況や環境の違いを理解すること」、「保育者になった際には、一人一人の家庭環境をしっかり把握し、子どもと関わっていききたい」、「保護者と関わるときに、当たり前と決めつけることなく一人ひとりと向き合うことが出来るようにしたいと思った」、「家庭での話は、全員の前で話をしないように気をつけようとおもった」、「製作遊びのふり返りの時に、お父さん、お母さんにもみせてねと言ったが、ひとり親家庭の子どももいた、おうちの人など言い方を変えたい」、「言葉にはしないが、いつも預かりの子どもに対してかわいそうだなと少なからず思うことがあったが、様々な家庭の状況があることをもっと理解し、肯定的な気持ちで関わられるようにしたい」、「母親を失くした子どもから『先生お母さんがいいね』と言われ動揺し、どのように声を掛けたらよいかわからなかった。見えない部分でつらい思いをしている子どももいるので、子どもの気持ちに寄り添った対応が出来るようにしたい」など

- ・ 迎えを待つ子どもに対して配慮する（6名）

「〇〇君のお母さんまだだねと言ってしまった」、「お迎えが遅い子どもに『今日遅いね』とってしまった。子どもたちの不安に寄り添い安心して保護者の方を待てるようにしたい」、「朝早くきた子に『〇〇ちゃん朝早いんだね』となげなく聞いてしまったが、嫌な気持ちにさせてしまったかもしれない」、「子どもが『ママ遅い』といったことに対して、そうだねと言ってしまったが、ママがお迎えに来るまでに一緒に遊ぼうなど声かけが出来たら良かった」など

- ・ その他

「子どもや保護者の気持ちに寄り添った関わりをしたい」、「余裕がない時に気持ちに寄り添う言葉掛けが出来なかった」、「忘れ物がないように子どもたちに覚えてもらったり、連絡帳や直接言うなど、前もってできることを考え実践する」

(5) 「差別的な関わりについて」(カテゴリー⑤) について

セルフチェックリストのカテゴリー⑤の項目（No25～No.29）について回答したのちに、①自らの良い点、②自らの改善すべき点や目標、について箇条書きで記述回答してもらった。また複数回答可能とした。

- ①「自らの良い点」については、以下の通りの結果となった。

- ・ 一人ひとりとあいさつができた（16名）

「特定の子どものみだけでなく、全員にあいさつができた」、「一人一人の幼児とあいさつを交わし少しでもコミュニケーションをとることで、その日の一人ひとりの体調を把握することができた」、「朝登園してきた子に対して、一人一人の名前を呼び挨拶をした」、「登園してきたらすぐにその子のそばに行き挨拶をすることができていた」など

- ・ 配膳の際に子どもが量をきめれるよう配慮した（12名）

「給食の配膳のときに、一人一人の量を把握しつつ、ちゃんと子どもの思いを聞いて量を調整できた」、「給食を減らしたい子どもは持ってきてねと声を掛け、子どもと話し合い子どもが食べれる量にした」、「配膳するときに少食の子どもには、これたべれそう？と言葉がけして、聞いてから配膳するようにした」、「苦手な給食があるときには、本人に減らすか頑張るか子どもに選択をさせていた」、「牛乳を注ぐときに飲めるか確認して量を調整した」など

- ・ 子ども全体に平等に関わることができていた（11名）

「特定の子どものみだけでなく、子ども全体に平等に挨拶して関わることができた」、「子ども一人ひとりと関わる時間が持てるよう、立ち位置を変えるなど工夫できていた」、「できるだけ全員と毎日話すように心がけた」、「一人ひとりに向き合うことはできていた」、「積極的な子だけでなく消極的な子どもにも声をかけ一緒に遊び偏りがないようにする」など

- ・ 人格を否定する声掛けや関わりをしなかった（4名）

「帰りの支度の際に、否定的な言葉掛けではなく肯定的に支度にやる気ができるような言葉がけができた」、「泣いている子に対しては、転んで痛かったよね、悲しかったね、いやだったなど気持ちを受け止めることができた」、「支度が遅い幼児に傷つくような言葉ではなく一緒に頑張ろうと言葉掛けができた」、「差別的な関わりはしなかった」

- ・ 性別を理由に差別をしなかった（2名）

「性別を理由に注意することはなかった」、「男の子、女の子として子どもを見ないで、言葉掛けやかかわりができた」

- ②「自らの改善すべき点や目標」については、以下の通りの結果であった。

- ・ 特定の子どものみだけに対応せず平等に接したい（16名）

「午睡の際に寝付けない子どもの近くばかりにいたが、他児のことも考えるべきだった」、「寝つきが悪い子どもだけを優先に寝かしつけていたが、全員のことをしっかりとみることができるようになりたい」、「先生と一緒に寝たいといわれた子どもについて」、「遊びに入るときに、消極的な子どもと遊ぶことができなかった。全体把握をして、平等に遊びこむようにしたい」、「一人ひとりのことを見て、平等に対応できるようにスキンシップを大切にできる保育士を目指す」、「落ち着いたくない子どもの近くについていた。近くで見守れる範囲にいるよう心がけ、他の子どもとも関わるようにする」など

- ・ 食事の量の調整は子どもの意見を聞くようにする (3名)
「少食の子どもの食事を、その子どもの確認をせずに減らしてしまった」、「食事の量を増やしたり減らしたりしていた。子どもの意見を取り入れたい」、「子どもに今日は食べられる?と聞いてから量を減らしていきたい」
- ・ 他児と比較するような声掛けをしない (3名)
「全体と比べるのではなく、昨日よりもたくさん食べているねなど、個別にほめていきたい」、「支度が遅れている子どもに、周りの子と比較して言葉かけをしてしまっていた」、「泣いている子どもに対して、かっこよくないよといってしまったが、落ち着くまで側にいたり場所を移動しようと思う」
- ・ 性別を理由に注意しない (2名)
「鉄棒をする際に女兒に対して恥ずかしいよと差別的な関わりをした。下にスパッツを履くなどの工夫をしたい」、「男の子なんだから女の子には優しくしてあげてと言ってしまうていた。性別を理由に注意するのはやめたい」
- ・ その他
「出勤時間の都合で、全員とあいさつすることができなかった」、「援助が必要な子どもの援助を多くしすぎているのかもしれない」、「なかなか指示を聞いてくれない子どもの姿を目で追うようになっていたと思う」、「給食と一緒に食べようといわれた子どもの全員の顔を覚えられず、対応できなかった」、「今はできていることも、これからできることもあると思うので気をつけていきたい」、「忙しい時でも子どもを待つということを意識して子どもの思いを尊重できるようにしたい」、「その日ごとに体調の変化などを子ども自身に聞いたり一人ひとりに合わせた声掛けをする」

3-1-3. アンケート調査の回答結果

アンケートでは、5つの質問を行った。質問1～質問4の回答は次の表の通りである。

質問		選択肢			
		非常にそう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	全くそう思わない
質問1	今回のセルフチェックを通して、実習での自らの保育について気づきがありましたか。	24名	10名	0名	0名
		70.6%	29.4%	0.0%	0.0%
質問2	子どもを尊重することや子どもの人権擁護を大切に保育について具体的に理解できましたか。	29名	5名	0名	0名
		85.3%	14.7%	0.0%	0.0%
質問3	保育者としての就職後にも、今回のようにセルフチェックをおこない、自らの保育をふり返り保育にいかすことは重要だと考えますか。	33名	1名	0名	0名
		97.1%	2.9%	0.0%	0.0%
質問4	今回のプログラムで、小グループでの話し合いは意義がありましたか?	25名	9名	0名	0名
		73.5%	26.5%	0.0%	0.0%

また、質問5「子どもの権利や人権擁護を大切に保育をするために、どのようなことに気をつけて保育を行いたいと思いますか」について質問し、以下のような回答があった。

- ・ 子どもの思いを尊重する (26名)
「子ども一人ひとりの気持ちや思いに気づくことが出来るようにし、その思いを大切にする」、「一人ひとりの子どもの気持ちを尊重できる保育者になりたい」、「子どもの気持ちを優先する」、「子どもの話を最後まで聞き、意見を

取り入れたりする」, 「一つひとつの子どもの行動を理解して関わりたいと思った」, 「子どもの立場に立って考え、関わる」, 「子どもにしっかり寄り添う」, 「子どもの立場に立ち、どうしてその行動をするのか考える」, 「子どもの意見に耳を傾ける」, 「子どもがやりたいことを優先する」, 「子どもが楽しいと思ってもらえる保育をする」など

- ・ 保育者（大人）の考えや価値観を押し付けない、子ども主体で考える（13名）
「保育者の意見を押し付けない」, 「中心は子どもということをしかりと頭にいれて、保育者優先とならないようにしたい」, 「大人の価値観を押し付けないようにしようと思った」, 「子どもを中心とした保育をしていく」, 「子ども主体で物事を考える」, 「自分のペースではなく、子どものペースに合わせる」, 「保育士だけの視点で決めつけがないよう、言葉掛けなどを工夫したい」など
- ・ 暴力的な関わりをしない（12名）
「乱暴な関わりをしない」, 「暴力的な行為をしない」, 「子どもが傷つかない言葉がけをする」, 「差別になるような言葉を使わない」, 「不安になる言葉がけをしない」, 「叩くことや腕をひっぱる、乱暴な言葉遣いは絶対にしない」, 「子どもの失敗を責めない」, 「子どもに強要する関わりをしないように肯定的な言葉がけをして関わっていききたい」など
- ・ 子どもの生活環境の理解（10名）
「家庭の状況をよく理解した上での対応が出来るようにしたい」, 「子どもの置かれている家庭状況などを理解し配慮したい」, 「事前に一人一人の事情や背景を理解しておく」, 「家庭での話をする時には、気をつける」, 「子ども一人ひとりの内面（性格・特性）や育ってきた環境を考慮して関わるようにする」など
- ・ 保育者自身が自らの保育をふり返る（9名）
「キャリアをどれだけ積んでも、自分の保育を反省できる人になりたい」, 「自分の行動をしかりふり返る」, 「発言・行動の前に本当に正しいことなのか考える」, 「自分の声かけが適切か考えながら話す」, 「自分の言葉で傷つけていないか辛い思いをしていないかふり返る」, 「自分がされたらどう思うのか考える」, 「自分自身の心に余裕をもって保育をする」など
- ・ 子どもへの言葉がけなどを工夫する（9名）
「子どもたちが分かりやすい言葉で説明できるようになりたい」, 「ネガティブな声掛けではなく、ポジティブに考えられる言葉かけをする」, 「無意識の中での言葉を減らし、子どもが傷つかないように声掛けをしていくようにする」, 「考えてから物事を言う」, 「子どもが納得できるような言葉かけを促すことができるようにする」, 「プライバシーなことや性的なことなどは、聞いたり、言わせたりしない」, 「子どもたちが自分で行動するために、言葉掛けだけではなく様々な工夫を取り入れて保育をしたい」, 「差別になるような言動、行動はせず、平等に対応する」など
- ・ 子どもの人権の尊重（4名）
「子ども一人ひとりの人権を尊重して行けるような保育士になりたい」, 「子ども一人一人の人格の尊重」, 「子どもを他の子どもと比べるのではなく、一人ひとりの個性や性格を大事にしたい」など
- ・ 子どもを否定しない（3名）
「子どもや親のことを否定するような言葉がけをしないようにしようと改めて思った」, 「子どもが納得して行動できるような言葉がけをしようと思った」, 「否定的な言葉掛けは避け、肯定的な関わりをする」
- ・ 保育環境の改善を行う（3名）
「子どもが自ら行動できるような環境をつくる」, 「子どもの人権を考え、環境構成を整えたい」など
- ・ その他
「全体で比べることはしない」, 「集団ばかりにとらわれず、子どもが一人一人と関われるチャンスを逃さないようにする」, 「トラブルも貴重な体験だと忘れないようにしようと思った」, 「子どもは先生の様子を見ているので、正しい言葉遣いや動きに気をつける」

3-1-4. 第1回授業の評価・分析

第1回授業中に学生が記述したふり返りシート及び授業終了後に回答してもらったアンケートをもとに、今回の授業の目標であった、①子どもの権利を尊重した保育について具体的に理解すること、②自己研鑽の方法の一つを学び態度を形成すること、が達成できているか分析を行う。

「子どもの権利を尊重した保育について具体的に理解すること」については、アンケート調査の質問2において「子ど

もを尊重することや子どもの人権擁護を大切にした保育について具体的に理解できたか」質問し、約85%の学生が「非常にそう思う」、約15%の学生が「ややそう思う」と回答しており、目標は達成できたといえるだろう。また、質問1において「今回のセルフチェックを通して、実習での自らの保育について気づきがあったか」質問したところ、約71%の学生が「非常にそう思う」、約29%の学生が「ややそう思う」と回答しており、全ての学生が今回の授業を通して自らの保育について、何らかの気づきを得たようである。

また、授業のもう一つの目的である「自己研鑽の方法の一つを学び態度を形成すること」については、アンケート調査の質問3において「保育者としての就職後にも、今回のようにセルフチェックをおこない、自らの保育をふり返り保育にいかすことは重要だと考えるか」質問したところ、「非常にそう思う」が約97%、「ややそう思う」が約3%と回答しており、全ての学生が、自己評価や自らの保育をふり返る重要性を学んだといえるだろう。一方で、重要性の理解ができたとしても、態度が形成されたということではない。一度だけの授業で自己研鑽をする態度を形成することは難しく、長期的にふり返りを継続することが必要であり、それをどのように確立するかは今後の課題である。

学生の記述したふり返りシートを読むと、子どもの権利の尊重という視点で自らの保育をふり返ったときに、適切な関わりであったと安心してそれを続けようとする思いと、あまり深く考えずに適切でない保育をしており改善したいという思いが読み取れた。保育の質を高めていくためには、今できていることを維持・向上させることと、達成できていないことや不適切な関わりを発見し受け止め、改善に向けて努力すること姿勢が求められる。今回のセルフチェックリストを用いた自己評価を行うことで、その必要性和重要性を学び、自己評価の方法を学ぶことができたと思われる。さらに、カテゴリーが終わるごとに二人での発表や話し合いを実施したが、それについても全ての学生が意義があったと回答しており、体験を共有することにより、より理解を深めることができたと考えられる。

アンケート調査の質問5では、「子どもの権利や人権擁護を大切にしたい保育をするために、どのようなことに気をつけて保育を行いたいのか」を質問したが、多くの学生が「子どもの思いを尊重すること」や「保育者の価値観を押し付けないこと」、「暴力的な関わりをしない」、「子どもへの言葉かけを工夫する」、「保育者自身が自らの保育をふり返る」と回答した。これらは、いずれも質の高い保育を実践するためには不可欠なものであり、学生が保育者となった際これらを意識した保育実践に取り組むことを期待したい。

3-2. 第2回授業について

第1回の授業において特に適切な保育を「していない(しなかった)」と回答が多かった項目を2つとりあげ、具体的な対応方法について事例検討、ロールプレイ及びディスカッションによる演習を行った。

取り上げた内容は、No.5「子どもが保育者に話しかけた後、『今忙しいから後にして』という」及びNo.11「集団行動をするための言葉かけをした際、『〇〇しないなら〇〇できないからね』と言葉をかける」である。

3-2-1. ふり返りシートへの記述内容

学生が授業の見通しを持ちやすく、考えたりまとめながら授業に参加できるよう、ふり返りシートを準備し、それに基づいて授業を展開した。ふり返りシートの構成は、①個別に考える、②グループで話し合う、③ロールプレイをする、④他学生からの意見、助言をもらう、⑤グループでふりかえる、⑥どのように対応するか具体的にまとめる(個別)となっている。

No.5「子どもが保育者に話しかけた後、『今忙しいから後にして』という」について、子ども一人一人の人格を尊重した関わりを目指して「⑥どのように対応するか具体的にまとめる」については以下の通りの記述となっている。

学生	記述内容
A	子どもに話しかけられたら、一旦作業をやめて「今〇〇しているから、終わってから話を聞いてもいいかな?」と聞く。子どもが納得したら作業を再開し、作業が終わったら、先ほどの子どもに「さっきはごめんね、大丈夫だった?」と聞く。
B	どうしても手が離せない時は、一度子どもの話を受け止め「今〇〇しているからおわったら、お話しからまってくれる?」と問いかける。終わって話を聞くときは、「さっきはごめんね、何だった?」と聞き、子どもの話題を掘り下げながら目線を合わせて話を聞く。
C	子どもに目線を合わせて話を聞き「今〇〇しているから、少し待っていてくれる?ごめんね、あとで聞くね」と伝える。仕事が終わったら、子どもに「さっきはごめんね。」と伝え、話を掘り下げながら子どもの話をよく聞く。

D	子どもの話を一回聞く。待ってもらえる際は、一方的に言うのではなく、「待っててくれる？」と問いかけることで子どもに待つという使命感を持ってもらう。その後話を聞きに行く。話を聞く際も、子どもの話を掘り下げながら話す。この一連の流れは、子どもと目を合わせて行う。
E	・手を止めて、目線を合わせて聞く。・先生の今の状況をきちんと伝える。・「あとでお話聞かせてもらっていい？」と聞く。・子どもの話を覚えておき、後から時間を作って、その子どもと話をする。
F	・話をしてくれる子どもの目線に合わせて、何か作業をしていれば、手を止めるようにする。・忙しい理由を伝えて「待っててくれる？」と聞く。・作業が終わったら、その子どもものところに行き話を聞く。・「話が聞けなくてごめんね」と伝える。・何を話したかったのか覚えておくようにする。
G	まずは手を止めて話を聞き、目線を合わせながら「今、〇〇しているから、あとでお話聞いてもいい？」と尋ねる。また、子どもが何の話をしたか覚えておき、「さっきの〇〇の話何だった？」と落ち着いてから聞きに行く。
H	・忙しくても、忙しいからと言ったりはしない。・まずは子どもの聞いて欲しい気持ちを受け止める。・どうしても手が離せない場合は、どうして聞けないのか理由を話し、子どもが納得した状態で待ってもらう。・仕事が終わったら、さっきはごめんね」とあやまり、話を聞く。
I	忙しくても、今行っている作業を一度やめて、子どもの話に耳を傾け、長くなりそうだったら、「少しまってくれる？」と優しく伝える。その後、話しかけてきた子に話しかけ「さっきはごめんね、どうしたの？」と聞く。話の内容を覚えていたら「〇〇のお話もう一度聞かせて！」「今度〇〇に行くんだよね？」と聞き、子どもが話を聞いてもらえると思ってもらえるように伝える。

No.11「集団行動をするための言葉かけをした際、『〇〇しないなら、〇〇できないからね』と言葉をかける」について、子どもが自分自身で考え、行動できるように「⑥どのように対応するか具体的にまとめる」については以下の通りの記述となっている。なお、具体的にイメージし検討できるように「お片付けしないなら、お散歩できないからね」と筆者が設定し、学生に検討してもらった。

学生	記述内容
A	子どもが片づけを楽しく行い、次の活動を行いたいと思うような言葉かけをする。気持ちの切り替えができるようにする。
B	全体にまずは今は何をやるか、散歩に行くためには、どうすればいいかを問いかける。中には準備が進まない子どももいるので、保育者の準備と競争する。頑張っている子どもをほめてモデルを示す。続きがしたい場合は子どもの制作物があれば、崩さずにとっておく。
C	次の活動を子どもに聞いて期待を持たせる。片づけをしっかりとしている子どもを褒めながら、していない子もやりたくなるように、寄り添って言葉かけをする。子どもの好きなものからつなげられるようにする。
D	片づけをしない理由によって対応を変える。まだ遊びたい場合には、好きなものから次の活動につなげる。気持ちを受け止める。臨機応変に子どもの作品を残したり工夫する。片付けがただ好きじゃない場合には、ゲーム感覚で楽しんでもらう。モデルを示す。
E	・次の活動が楽しみになるような言葉をかける。・片づけたくない子の気持ちを受け止める。・行動の否定はしない。・気持ちの切り替えができるように一緒に考える。
F	・どうしてお片付けがしたくないのか聞く。・お散歩に行きたい！と思えるように話をする。・一緒に片づけをする。・片付け→散歩→遊びと伝えて、見通しが持てるようにする。
G	声掛けが聞こえていない可能性もあるため、片づけを始めない子どもには個別で声掛けをする。そして理由を聞いて対応し、散歩に意欲をもって取り組めるような声掛けをする。
H	最初に「今からお散歩に行くからお片付けするよ」と言って見通しを持たせる。お片付けを頑張っている幼児をほめて、他の幼児も意欲的にできるように促す。それでも片付けが進まない場合は、子どもが散歩に行きたくなるような声掛けをする。
I	あまり否定的な言葉を使わず、子どもが自発的に片づけをすることができるような言葉かけをする。そして、片づけをしていない子どもだけでなく、片づけをしている子にもしっかり褒めて対応する。

3-2-2. アンケート調査の回答結果

アンケートでは、4つの質問を行い、次の結果となった。

質問		選択肢	非常にそう 思う	ややそう 思う	あまりそう 思わない	全くそう 思わない
質問1	「子どもの尊重する」ことや「子どもの人権擁護」を大切に した保育について具体的に理解できましたか？		8名	1名	0名	0名
			88.9%	11.1%	0.0%	0.0%
質問2	今回のプログラムで、ロールプレイは意義がありましたか？		9名	0名	0名	0名
			100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
質問3	今回のプログラムで、小グループでの話し合いは意義あり ましたか？		9名	0名	0名	0名
			100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

質問4「今回のプログラムを通して、子どもの権利や人権擁護を大切にしたい保育をするために、どのようなことに気をつけて保育をしたいと思いましたか」について、9名の回答は以下の通りであった。

学生	記述内容
A	・子どもが次の活動に気持ちよく進められるような言葉がけをする。 ・子どもの話を聞くときは作業をやめる。
B	・子どもの意思を尊重し、忙しくても一度受け止めて、改めて落ち着いて話を聞くようにしたいと思った。 ・主体的に行動できるような言葉かけをしたいと思った。
C	・子どもを否定せずに、認めながら言葉がけをする。 ・子どもが意欲的に行動できるように援助する。 ・目線を合わせ、子どもの話をよく聞く。
D	・否定的な言葉を使わない。 ・子どもの気持ちに寄り添い、子ども自身が考えることができる保育を行う。 ・子どもが不快に思わないような言葉かけをする。
E	・子どもの気持ちを受け止める。 ・子どもの行動を否定しない。 ・気持ちの切り替えができるような言葉かけをする。 ・子どもと交わした約束を守る。
F	・子どもの気持ちを尊重する。 ・子どもが主体的に意欲的に行動できるように保育者が働きかける。 ・子どもどうしを比べず、一人ひとりの個性や性格を大切にすること。
G	・子どもの気持ちを受け止める。 ・自発的に取り組むことができるような言葉がけ、働きかけをする。 ・子どもの要求にできるだけ応える。 ・たくさん褒めてあげる。
H	・子どもの行動や発言をしっかりと聞き、受け止める。 ・否定的な言葉を使わずに、子どもに説明する。
I	・子どもの話をしっかりと聞く。 ・命令口調にならないようにする。 ・子どもと目線を合わせる。 ・それぞれの子どもが活動に意欲をもてるようにする。 ・話をするときは手を止め、ながら作業にならないようにする。

回答を整理すると、「自発的・主体的・意欲的な行動のための言葉がけ、働きかけをする」(5名)、「子どもの行動や発言・気持ちを受け止める」(4名)、「否定しない」(4名)といった回答が多かった。また「子どもの意思・気持ちの尊重」(2名)、「気持ちの切り替え・気持ちよく活動を進められるための言葉がけをする」(2名)、「話を聞くときは、手を止める」(2名)、「子どもと目を合わせる」(2名)などの回答が複数のものからあった。その他の回答としては、「落ち着いて対応する」、「子どもと交わした約束を守る」、「子どもを比べず、個性や性格を大切にすること」、「子どもの要求になるべく応える」、「たくさん褒める」、「命令口調にならないようにする」といった回答が1名ずつあった。

3-2-3. 第2回授業の評価・分析

第2回授業終了後に回答してもらったアンケートをもとに、今回の授業の目標であった、①子どもの権利を尊重した保育について具体的に理解すること、②子どもの権利を尊重した保育の方法を習得することについて評価を行う。

まず一つめの目標である「子どもの権利を尊重した保育について具体的に理解すること」については、アンケート調査の質問1で「子どもの尊重する」ことや「子どもの人権擁護」を大切にしたい保育について具体的に理解できたか」質問し

たところ、約9割の学生が「非常にそう思う」、約1割の学生が「ややそう思う」と回答しており、目的を達成できたといえる。質問5では「子どもの権利や人権擁護を大切にしたい保育をするために、どのようなことに気をつけて保育をしたと思うか」質問したが、「自発的・主体的・意欲的な行動のための言葉がけ、働きかけをする」や「子どもの行動や発言・気持ちを受け止める」、「否定しない」、「子どもの意思・気持ちの尊重」といった基本的姿勢のほかに、「気持ちの切り替え・気持ちよく活動を進められるための言葉がけをする」、「話を聞くときは、手を止める」、「子どもと目を合わせる」などのより具体的な回答も見られた。ロールプレイで保育者役・子ども役を演じることや、他のグループのロールプレイを見ること、そして小グループでの話し合いをすることで、より具体的で現実的な対応を考えることができていたと考えられる。

なお、アンケート調査の質問2では「ロールプレイは意義があったか」、質問3では「小グループでの話し合いは意義があったか」を質問したところ、いずれの質問においても全ての学生が「非常にそう思う」と回答しており、ロールプレイや小グループでの話し合いは、子どもの権利を尊重した保育についての理解を深め、具体的な技術を習得するために必要な手段であるといえる。

4. 研究成果と課題

今回は、①子どもの権利を尊重した保育について具体的に理解し技術を習得すること、②自己研鑽の方法の一つを学び態度を形成することを目指して2回の授業を実践し、各授業の評価・分析を行った。結果としては、二つの目標は概ね達成できたといえるだろう。

第1回授業のセルフチェックリストへの記入による自己評価とそれを補完するための2名でのディスカッションによって、子どもの権利を尊重した保育に関する理解や自己研鑽の方法を学ぶことはできたと考えられる。一方で「態度」まで獲得できたかは明らかにされていない。自らの保育をふり返る態度や能力は、一度の授業や体験だけでは形成するのは困難であり、継続的に実施することで形成されていくものだと考えられる。今後、自己研鑽の態度形成を目指して、在学中の5回の実習が終わるたびにセルフチェックリストを用いた自己評価及びグループディスカッションの機会を設けたいと考えている。また、実習とふり返りを重ねることにより、子どもの権利を尊重した保育についての意識や実践、子どもへの関わりがどのように変化を遂げるのか調査し、その効果を明らかにしたいと考えている。

また、第2回授業の事例検討、ロールプレイ及びディスカッションを用いた授業によって、目標としていた子どもの権利を尊重した保育について具体的に理解すること、保育の方法を習得することも概ね達成したといえるが、これも一回だけではなく継続的に実施することにより習得できると考えられるため、実習が終わるたびに実施したいと考える。また、授業運営について検討課題が残る。今回は少人数（9名）で実施したため時間やスペースの余裕もある中で実施できた。しかし、演習授業の最大人数である50名で同じ内容の授業を実施することは困難だろう。ロールプレイは、学びを深める方法であると今回の研究で明確になったため今後も実践を重ねていきたいが、最大限何人までの授業が実施可能であるのか、20名や50名で実施した場合の授業内容の方法について検討し、試行的に実施し効果検証を行いたい。

今回の授業を通して学生は実習の中で子どもとの関わり場面を思い出し、「子どもの権利の尊重」の視点から自らの関わりを検証し、学びを深めることができたようである。今後も、子どもを尊重した保育ができる保育者の育成を目指し、授業研究を重ね、授業方法を確立したい。

謝辞

本調査及び研究をするにあたりご協力をいただきました皆様方に、心より感謝申し上げます。

参考文献

- (1) 厚生労働省「保育所における自己評価ガイドライン（2020年改訂版）」2020.
- (2) 厚生労働省「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト～『子どもを尊重する保育』のために」2017.
- (3) 保育総合研究会「平成30年度施行 保育所保育指針に基づく自己チェックリスト100 CD-ROM ブック（PriPri ブックス）」世界文化社、2018.
- (4) 保育総合研究会「平成30年度施行幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己チェックリスト100 CD-ROM ブック（PriPri ブックス）」世界文化社、2018.
- (5) 民秋言「保育者のための自己評価チェックリスト：保育者の専門性の向上と園内研修の充実のために」萌文書林、2019.
- (6) 那須信樹、矢藤誠慈郎、野中千都、瀧川光治、平山隆浩、北野幸子「手軽に園内研修メイキング」わかば社、2016

- (7) 野本茂雄「指定討論者コメント 教育・保育の課題を自ら発見し自己研鑽していく力を養う」国学院大学人間開発学研究(7), 32-48, 2016.
- (8) 高辻千恵「自己評価を日々の活動に活かすためのポイント」保育の友68(12), 9-15, 2020

(2020年12月25日 受理)